オーストラリア高配当株プレミアム (毎月分配型)

追加型投信/海外/株式 ※課税上は株式投資信託として取り扱われます。

-第74期分配金のお知らせ-

日頃より『オーストラリア高配当株プレミアム(毎月分配型)』をご愛顧賜り誠にありがとうございます。 当ファンドでは11月19日に第74期の決算を行い、基準価額水準、市況動向、分配対象額等を勘案した結果、 当期(第74期)の分配金を以下の通り決定いたしました。

第74期の分配金(税引前、1万口あたり) 35円

当ファンドは、2018年2月の第65期決算から2018年10月の第73期決算まで分配金を70円(税引前、1万口あたり、以下同)としてまいりました。当ファンドの基準価額水準、分配対象額やインカム性収益(株式の配当金、通貨オプション戦略(豪ドル買い・円売りの権利売却)で得られるオプションプレミアム)の水準などを総合的に勘案し、今期においては分配金を35円とすることと致しました(詳しくはP2をご覧ください)。

今後の分配金については、基準価額水準、市況動向、分配対象額等を勘案し、決算の都度決定いたします。

※分配対象額が少額な場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<基準価額・純資産総額等の推移 設定日(2012年7月30日)~2018年11月19日>



■基準価額・純資産総額

| 基準価額 | 3,003円 |
|-------|---------------|
| 純資産総額 | 196億円 |
| (2 | 018年11月19日現在) |

■基準価額騰落率

設定来 26.0% (2018年11月19日現在)

■分配金の推移

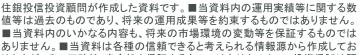
| 決算 | 分配金 | | |
|------------------------|--------|--|--|
| 第50期~64期('16/11-'18/1) | 100円 | | |
| 第65期~73期('18/2-'18/10) | 70円 | | |
| 第74期('18/11) | 35円 | | |
| 設定来 | 9,365円 | | |

※基準価額は信託報酬控除後のものです。※分配金再投資基準価額および騰落率は、信託報酬控除後の基準価額に対して、税引前分配金を決算日に再投資した修正基準価額をもとに算出、表示。※騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。※上記データは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。 ※分配金は1万口あたりの金額(税引前)

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

資産運用のベストパートナー、だいわすみぎん

1 /8



■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和

資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
■投資信託は預金、保険契約ではありません。
また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号 加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

オーストラリア高配当株プレミアム (毎月分配型)

<分配金引下げの背景について>

今年の2月から3月にかけて米長期金利が急上昇したことや米トランプ政権による関税措置などを受けて、世界的な株安が進み豪州株は下落しました。その後は、豪州の経済指標が改善したことや新規インフラ計画が進んだことから、豪州株は底堅く推移しました。しかし9月以降に再び、米国の一部の低調な経済指標や企業の増益鈍化懸念などを背景とする米国発の世界的株安を受けて、豪州株も下落しました。為替市場は、国内政治情勢の不透明感に加えて、米国の追加利上げ観測や中国経済の減速懸念などを背景に豪ドルは対円で一時78円台まで下落しました。足許では米国による対イラン金融制裁などを受けた原油価格の不安定な動きも豪ドルの重石となっています。

当ファンドの収益源であるインカム性収益には①株式の配当金、②通貨オプション戦略(豪ドル買い・円売りの権利売却)で得られるオプションプレミアムがあります。当ファンドの分配金はインカム性収益の額(基準価額×インカム性収益率)を参考に決定しています。足許のインカム性収益率(費用等控除前)はおおむね12%程度を確保しているものの、豪州株の下落や豪ドル円の下落によって基準価額が下落したため、インカム性収益の額が減少することとなりました。インカム性収益を超える分配金の支払いは分配対象額を減少させ、基準価額を下落させることになります。

このような状況を踏まえ、今期、分配金の引下げが必要との判断に至りました。今後は信託財産から分配金としてお支払いする金額を抑え、内部に留保し運用資産を増やすことで信託財産の中長期的な成長を目指します。今後の分配金については、基準価額水準、市況動向、分配対象額等を勘案し、決算の都度決定いたします。

<ご参考>オーストラリア株式の推移

(2017年1月3日~2018年11月16日) 64,000 62,000 58,000 54,000 17/1 17/7 18/1 18/7

オーストラリア株式:S&P/ASX200指数(配当込)

※S&P/ASX200指数(配当込)は当ファンドのベンチマークではありません。

くご参考> 豪ドル/円の推移



(出所) Bloomberg

※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者(ファンドマネジャー他) の見方あるいは考え方等を記載したもので当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものでは ありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関

■ 当員村は、ファントの連用状況や関連する情報等をお知らせするだめに入れ性戦技信技員顧同が作成した資料です。■ 当員村内の連用美積等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■ 当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■ 当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■ 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

オーストラリア高配当株プレミアム (毎月分配型)

<投資環境の見通し>

長引く米中貿易戦争を受けて中国経済は鈍化の可能性が出てきており、コモディティの需給悪化懸念が高まっています。さらに、中国政府による継続的な環境規制や設備の冬季閉鎖が短期的な生産能力の伸びを抑制するものと思われますが、豪州株式市場はこうした材料を織り込みつつあります。

豪ドルは、豪州準備銀行(RBA)による利上げのタイミングが豪ドル反転のカギとなりそうです。豪州は 足許の雇用環境は改善しているものの、期待インフレは引き続き低水準にあり、RBAは金利据え置きを継続することが見込まれます。一方で、低金利の支えもあり、豪州は安定的な経済成長と雇用の拡大が見込まれています。今後本格的なインフレ率の上昇が見られ始めれば、豪ドルは緩やかな上昇基調に転じると 思われます。

<今後の運用方針>

豪州の政治情勢は不透明感が高まっています。10月に行われたシドニー東部・ウェントワース選挙区の下院補欠選挙では与党自由党候補が敗れ、モリソン首相は来年5月の総選挙を前に厳しい政権運営に直面していますが、豪州の経済全体は政府によるインフラ投資が軟調な住宅市場をカバーし順調に推移していると思われます。

当ファンドでは、構造的な成長が見込まれ妥当なバリュエーション(投資価値評価)にある有配株、短期 的なカタリスト(手掛かりとなる材料)を有する割安株に引き続き投資します。

※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者(ファンドマネジャー他)の見方あるいは考え方等を記載したもので当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

3 /8

オーストラリア高配当株プレミアム (毎月分配型)

〈ファンドの目的〉

当ファンドは、オーストラリア株式を実質的な投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

〈ファンドの特色〉

- 1. オーストラリア株式を実質的な投資対象とし、配当利回りに着目した銘柄選定により信託財産の中長期的な成長を目指します。
- 2. 株式への投資に加え、通貨オプション戦略を行うことで、オプションプレミアム*の確保を目指します。 *豪ドル買い・円売りの権利(オプション)を売却した対価として受取る権利料のことを指します。
- 3. 毎月の決算日に、原則として収益の分配を目指します。
 - ・決算日は、毎月17日(休業日の場合は翌営業日)とします。
 - ・分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
 - ・収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額 な場合等には、分配を行わないことがあります。
 - ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

〈投資リスク (詳しくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)>

- ○当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資するとともにオプション取引等デリバティブ取引を行いますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- ○信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- ○投資信託は預貯金と異なります。
- ○お申込みの際には、販売会社からお渡しします「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ○基準価額を変動させる要因として主に、■株価変動に伴うリスク ■為替リスク ■カントリーリスク ■流動性リスク ■信用リスク ■通貨オプション戦略に伴うリスク があります。 ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

4 /8

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

オーストラリア高配当株プレミアム (毎月分配型)

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金 額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が 支払われるイメージ



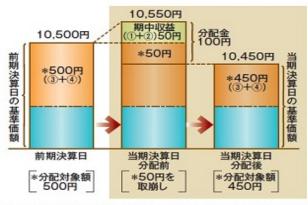
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払 われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することに なります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

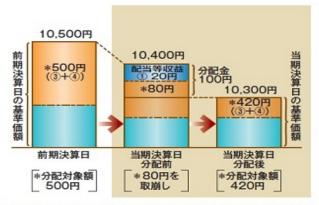
分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合





(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

受益者の 購入価額 (当初個別元本)

普 通 分 配 金:個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

5 /8

■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

オーストラリア高配当株プレミアム (毎月分配型)

カバードコール戦略を用いた場合の値動きの特徴について

- ◆原資産(通貨など)および原資産に対するカバー率を50%とした場合のカバードコール戦略(以下、当戦略)の 値動きの特徴として、主に3つのケースをあげることができます。
- ◆特に原資産価格が上昇・下落を繰り返すケース(3のケース)において、原資産価格が横ばい圏で推移したとしても当戦略の価格が下落(時間の経過とともに下落幅が拡大)する可能性があることは留意すべき特徴の一つと言えます。
- *「カバー率」とは、原資産に対するオプションのポジションの割合をいいます。

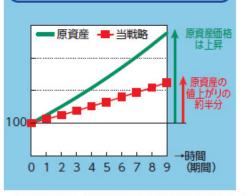
(注)カバードコール戦略により想定されるオプションプレミアムは考慮していません

(イメージ図)

① 原資産価格が継続して上昇 するケース

【前提】原資産価格が毎期一定の率 で上昇するケース

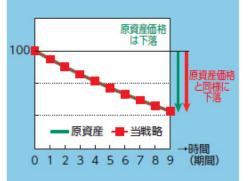
当戦略の価格は原資産価格の 概ね半分程度の値上がり

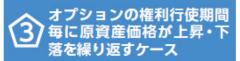


② 原資産価格が継続して下落 するケース

【前提】原資産価格が毎期一定の率 で下落するケース

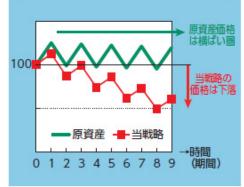
当戦略の価格は原資産の価格と同様に下落





【前提】原資産価格が同じ率で上昇、 下落を繰り返すケース

当戦略の価格は下落



- ※原資産および当戦略の価格は当初100として指数化
- ※カバードコール戦略とは、オプションの権利行使価格を上回る原資産(通貨など)の値上がり益を放棄するかわりに、オプションプレミアムの確保を目指す投資戦略です。
- ※上図の横軸(時間(期間))の目盛りは、カバードコール戦略におけるオプションの権利行使期間を表します。オプションの権利行使期間は、オプション取引量が多い1~3ヵ月程度が一般的です。
- ※上記は、原資産および原資産に対するカバー率を50%とし各期初にカバードコール戦略を構築したと仮定した場合のカバードコール戦略の値動きのイメージであり、カバードコール戦略に対する説明のすべてを網羅したものではありません。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

6 /8

- ■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

オーストラリア高配当株プレミアム (毎月分配型)

〈ファンドの費用(詳しくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)〉

投資者が直接的に負担する費用

● 購入時手数料

購入価額に<u>3.78%(税抜3.5%)を上限</u>として販売会社毎に定めた率を乗じて得

た額とします。

※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならび

に販売の事務等の対価です。

● 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

● 運用管理費用 (信託報酬) 毎日、信託財産の純資産総額に<u>年率1.7442%(税抜1.615%)</u>を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分>

| 、 连川自姓東川(旧 | DCTKE/II/ V/EC// | | | |
|--------------------|------------------|--|--|--|
| 当該ファンドの運 | 用管理費用(信託報酬) | En en en la companya de la companya | | |
| 委託会社 | 年率0.84%(税抜) | ファンドの運用等の対価 | | |
| 販売会社 年率 0.75% (税抜) | | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の 送付、口座内でのファンドの管理等の対価 | | |
| 受託会社 | 年率0.025%(税抜) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行 の対価 | | |
| 投資対象とする 投資信託証券 | 年率 0.16%程度** | 投資対象とする投資信託証券の管理報酬等 | | |
| 実質的な負担 | 年率1.9042%(税込)程度 | _ | | |

[※]当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあります。

● その他の費用・手数料

財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。

※ 監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈お申込みメモ (詳しくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)〉

●信託期間 2012年7月30日から2022年7月19日(約10年)

■購入単位
 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。

※お申込みの販売会社までお問い合わせください。

●購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額

●換金単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。

※お申込みの販売会社までお問い合わせください。

●換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

●換金代金 換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。

●購入・換金申込 オーストラリア証券取引所、ニューヨーク証券取引所、シンガポール証券取引所、

受付不可日 ロンドンの銀行またはシドニーの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。

●決算日 毎月17日(該当日が休業日の場合は翌営業日)

●収益分配 年12回の決算時に分配を行います。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

7 /8

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

オーストラリア高配当株プレミアム (毎月分配型)

〈投資信託に関する留意点〉

- ○投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。 投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の本支店等にご用意しております。
- ○投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- ○投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- ○投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象では ありません。
- ○銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

<委託会社およびその他の関係法人>

- ■委託会社(ファンドの運用の指図を行う者) 大和住銀投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号 加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
- ■受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者) 三井住友信託銀行株式会社

■販売会社

| 取扱販売会社名 | | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問 業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会 |
|---|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 藍澤證券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第6号 | 0 | 0 | | |
| SMBC日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | 0 | | 0 | 0 |
| FFG証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第5号 | 0 | | | |
| オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキ ング・グループ・リミテッド(銀行)(※1) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第622号 | 0 | | | |
| 岡三にいがた証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第169号 | 0 | | | |
| 香川証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第3号 | 0 | | | |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | 0 | | 0 | |
| 株式会社ジャパンネット銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第624号 | 0 | | 0 | |
| 第四証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第128号 | 0 | | | |
| 髙木証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号 | 0 | | | |
| 百五証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第134号 | 0 | | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | 0 | \circ | 0 | |
| 丸八証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第20号 | 0 | | | |
| めぶき証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第1771号 | 0 | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | 0 | 0 | 0 | \circ |

(※1) 新規の募集の取り扱いおよび販売業務は現在行っておりません。

(50音順)

8 /8

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。